

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日**10月27日(日)** **時間** 午前**7時**～午後**8時**

三木市で投票できる方 次の①～③全てにあてはまり、選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

- ①日本国籍の方
- ②平成18年10月28日以前に生まれた方
- ③令和6年7月14日以前に住居登録（転入届）を行い、投票する日まで引き続き三木市に住んでいる方

転入・転出・転居の方

住所を異動した方は、転入の届出日等によって、投票できる場所が異なります。次の表でご確認ください。

	7月14日以前に届出をし、引き続き居住している方	7月15日以降に届出をした方
三木市に転入	三木市で投票	前住所地で投票 （前住所地に引き続き3ヵ月以上住所を置いていたなど一定の要件があります。）
三木市から転出	新住所地で投票	三木市で投票 （三木市に引き続き3ヵ月以上住所を置いていたなど一定の要件があります。）
市内で転居	新住所で投票	前住所で投票

投票所入場券の発送

世帯ごとに封書で郵送します（10月16日以降にお届け予定）。
 入場券が届く前や紛失した場合など、入場券がない場合であっても、投票所で選挙人名簿と照合のうえ投票できます。投票所の係員に申し出てください。

投票所変更のお知らせ 下表対象の皆様は、お間違いのないよう、ご注意ください。

	これまでの投票所	今回の投票所
今回の選挙から	大塚町公民館	大塚公園会館
	旧中吉川小学校体育館	吉川小学校(旧みなぎ台小学校)体育館
今回の選挙に限り	平田公民館	平田小学校体育館
今年の選挙に限り	旧上吉川小学校・畑枝公民館	富岡公民館

投票所一覧表

今回の選挙は、下表（46か所）の投票所で投票を行います。

投票区	投票所の施設	区	域
1	榎公民館	久次、里脇、榎、大島	
2	口吉川町公民館	笹原、殿畑、南畑、保木、楮原	
3	東中公民館	東中、西中、桃坂、東、馬場、蓮花寺	
4	高篠公民館	高篠、高畑、桃津、金屋	
5	まなびの郷みずほ	瑞穂、中里	
6	細川町公民館	垂穂、増田、豊地、細川中、脇川、西、加佐（1251番地）	
7	久留美公民館	久留美	
8	大塚公園会館	大塚1丁目（6番を除く）、大塚2丁目、大塚地番、宿原（えびす町、東紫美ヶ丘、松が丘、字開キ谷を除く）、与呂木、平井、岩宮	
9	芝町公民館	府内町、芝町、本町1丁目、府内地番	
10	総合保健福祉センター	君が峰町、えびす町、東紫美ヶ丘、松が丘、大塚1丁目6、7番の一部	
11	東吉田集落センター	安福田、細目、吉田（自由が丘地域を除く）	
12	志染町公民館	井上、志染中、窟屋、高男寺	
13	御坂公民館	戸田、三津田、御坂、大谷	
14	広野公民館多目的ホール	広野1～7丁目（広野7丁目の一部を除く）、中自由が丘1丁目の一部	
15	新広陽公民館	小林734番地、ローレルハイツ北神戸、宿原（字開キ谷）	
16	小林中央会館	興治、小林（734番地を除く）、大山、福井（三木地区地域）の一部	
17	朝日ヶ丘公民館	朝日ヶ丘	
18	高木老人憩いの家	高木	
19	別所町公民館	東這田、西這田、巴	
20	石野公民館	花尻、石野、相野	
21	下石野公民館	下石野、正法寺	
22	鳥町公民館	和田、鳥町、近藤	
23	大村公民館	大村、大村1丁目	
24	平田小学校体育館	平田、平田1丁目～2丁目、加佐西、向陽園、育英ハイツ、ローレルハイツ三木	
25	神明町公民館	末広2丁目、3丁目	
26	市民活動センター	末広1丁目、加佐東、跡部	
27	中央公民館	本町2丁目、上の丸町	
28	大日町公民館	本町3丁目、福井1丁目1、4、5番の一部、6番の一部、福井3丁目6番の一部、福井（三木地区地域）の一部	
29	福井コミュニティセンター	福井1丁目2、3、5番の一部、6番の一部、7～11番、福井2丁目、福井3丁目1～5番、6番の一部、7～17番、高木の一部	
30	緑が丘小学校研修室	緑が丘町中1丁目1～13・20・24・46番地、中2丁目、西1丁目～5丁目、四合谷、広野8丁目	
31	緑が丘町本町自治会館	緑が丘町本町1丁目、2丁目、中1丁目14～19・21～23番地、広野7丁目の一部	
32	緑が丘町公民館	緑が丘町東1丁目～4丁目、中3丁目	
33	青山公民館	青山1丁目～7丁目	
34	自由が丘本町会館	自由が丘本町1丁目～3丁目	
35	自由が丘公民館	西自由が丘1丁目、中自由が丘1丁目、2丁目	
36	自由が丘幼稚園	西自由が丘2丁目、中自由が丘3丁目、東自由が丘3丁目（376番地までの地番の区域）、吉田（自由が丘地域）	
37	あかねが丘自治会館	東自由が丘2丁目、3丁目（377番地以上の地番の区域）	
38	東自由が丘1丁目やすらぎセンター	東自由が丘1丁目	
39	三木南交流センター	城山町、さつき台	
40	豊岡公民館	豊岡、南豊岡、南水上、北水上	
41	旧東吉川小学校体育館	毘沙門、市野瀬、東田、楠原	
42	三木市吉川支所（吉川健康福祉センター）	稲田、金会、福吉、緑台、吉安上、吉安下、大沢、米田	
43	吉川小学校体育館（旧みなぎ台小学校）	大畑、鍛冶屋、貸潮、渡瀬、出晴、山上、長谷、上松、法光寺、古市、有安、ひばりが丘、みなぎ台北、みなぎ台東、みなぎ台南、みなぎ台中、みなぎ台第5	
44	吉川総合公園研修館	奥谷、田谷、湯谷、西奥	
45	古川公民館	上中、古川、実楽	
46	富岡公民館	新田、上荒川、畑枝、福井（吉川町地域）、富岡、前田	

※黄色部分は、今回変更となっています。

高齢者や障がいがある方へ

高齢者や障がいがある方が投票するときに、その介助者も一緒に投票所に入ることができません。
投票所の段差等に不安がある方も、係員が介助などの対応をしますので申し出てください。

「老眼鏡」、「拡大鏡」や投票方法などをイラストや文字で説明する「コミュニケーションボード」を用意していますので、必要な方は申し出ててください。

また、投票手続きをスムーズにできるように、「投票支援カード」を作成しました。ホームページから印刷し、当てはまる項目に✓を入れ、投票所へ持参してください。係員が投票のお手伝いをします。

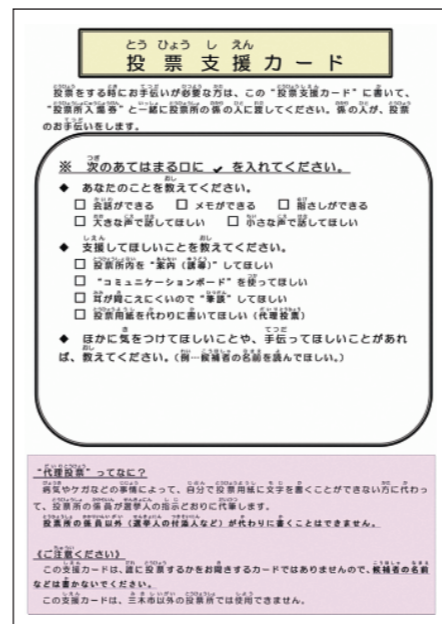
【代理投票】
障がいがあるなどの理由により投票用紙に自身で記入が困難な方は、投票所の係員が代筆する「代理投票」により投票ができます。管理者が定める二人

の補助者のうち、一人が候補者の氏名を代筆し、他の一人がこれに立ち会い、投票の秘密は固く守られますので、ご希望の方は係員に申し出てください。
【点字投票】
目の不自由な方は、点字投票ができますので、申し出てください。

○コミュニケーションボード



○投票支援カード



開票

日時：10月27日

午後9時20分から

場所：三木山総合公園

総合体育館

※開票の状況は、市のホームページでご確認いただけます。

選挙公報を発行

有権者の皆さんに候補者の政見、経歴などを掲載した選挙公報を発行します。この公報は、日刊新聞6紙（朝日、神戸、産経、日経、毎日、読売）に折り込んで各家庭へ届けます。万一、届かない時は（市）選挙管理委員会へ連絡してください。
また、市立公民館での設置及び市のホームページにも掲載する予定です。

公営ポスター掲示場の設置

候補者が作成した選挙運動用ポスターの掲示場を、市内320か所に設置しています。



【投票の方法】

- ① 受付・名簿対照
投票所で、投票所入場券を提出してください。係員が選挙人名簿と照合します。
- ② 投票用紙の交付（1回目）
投票用紙交付係で、小選挙区選挙の投票用紙を受け取ってください。
- ③ 記載
投票記載所で候補者の氏名を一人書いてください。
- ④ 投票
投票箱に投票用紙を入れてください。
- ⑤ 投票用紙交付（2回目）
投票用紙交付係で、比例代表選挙と国民審査の投票用紙を受け取ってください。
- ⑥ 記載
投票記載所で比例代表選挙の投票用紙には政党等の名称または略称を書いてください。国民審査の投票用紙には、やめさせた方がよいと思う裁判官名の上の欄に×印を記入してください。
- ⑦ 投票
投票箱に投票用紙を入れてください。



投票日に予定がある方は

期日前投票・不在者投票を

選挙は、投票日に投票所において投票することが原則ですが、当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用務のため投票できない方は、期日前投票をすることができます。施設入所や長期出張などにより、期日前投票の期間も含めて投票所に行けない方は不在者投票をすることができますので、至急問い合わせてください。

期日前投票ができる期間・場所

- ① 市役所3階みつきいホール、吉川支所2階コミュニティホール

期間 10月16日(水)～10月26日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

※今回の選挙から市役所内の期日前投票所の場所が「みつきいホール」に変更となります。

※10月26日(土)は、三木の祭り屋台大集合のため、市役所周辺で車両通行止めとなる時間帯(8時～10時、14時～17時の予定)がありますので、②の特設会場を設置しています。お車で来場される場合は、こちらへお越しください。

- ② 市民活動センター(旧福祉会館：末広1丁目6-46)

期間 10月26日(土)

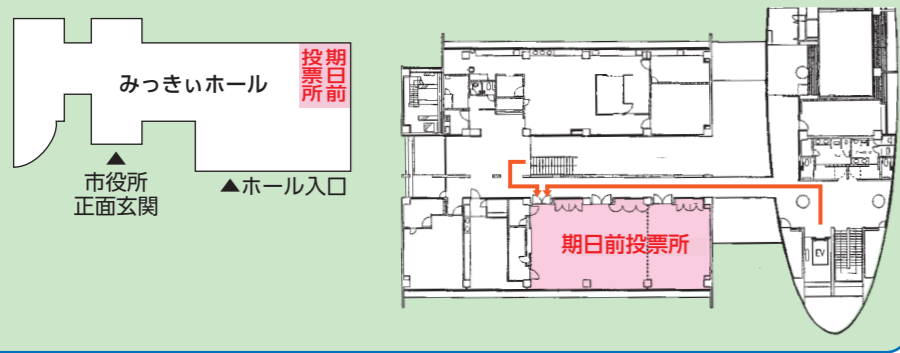
時間 午前8時30分～午後6時

不在者投票ができる場所

- ・市役所5階 選挙管理委員会内
- ・市民活動センター(26日(土)のみ)

※吉川支所では不在者投票はできません。

- 市役所3階みつきいホール
- 吉川支所2階 コミュニティホール



期日前投票

入場券が届いている時は、裏面の「宣誓書」に必要事項を記入の上、期日前投票所へ持参してください。なお、入場券がなくても投票はできますが、宣誓書の提出が必要です。投票所に備え付けの用紙に記入の上、投票してください。
なお、投票日当日には18歳に達するが、期日前投票を行うとする日にまだ18歳に達していない方は、期日前投票ではなく、不在者投票として投票することになります。投票場所は、上記「不在者投票ができる場所」です。

不在者投票

対象は、主に次に該当する方です。
【遠隔地での投票】
① 投票できる期間中に、仕事や旅行などで遠隔地に滞在している方
選挙管理委員会の窓口や、市のホームページに掲載している「投票用紙等請求書兼宣誓書」を記入し、三木市選挙管理委

不在者投票

対象は、主に次に該当する方です。

【遠隔地での投票】

- ① 投票できる期間中に、仕事や旅行などで遠隔地に滞在している方
選挙管理委員会の窓口や、市のホームページに掲載している「投票用紙等請求書兼宣誓書」を記入し、三木市選挙管理委
- ② 病院に入院・老人ホーム等の施設に入所している方
詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせてください。
- ③ 郵便による不在者投票がある方
投票には、「郵便等投票証明書」が必要です。詳しくは、広報みき7月号をご覧ください。

不在者投票

対象は、主に次に該当する方です。

【郵便による不在者投票】

- ① 投票できる期間中に、仕事や旅行などで遠隔地に滞在している方
選挙管理委員会の窓口や、市のホームページに掲載している「投票用紙等請求書兼宣誓書」を記入し、三木市選挙管理委
- ② 病院に入院・老人ホーム等の施設に入所している方
詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせてください。
- ③ 郵便による不在者投票がある方
投票には、「郵便等投票証明書」が必要です。詳しくは、広報みき7月号をご覧ください。